

令和8年度 第2回

八百津町料金改定検討委員会

資料③ 下水道使用料の算定及び改定方針



令和8年7月8日(水)
八百津町水道環境課

目次

(前回のまとめ)

1 下水道事業の現状

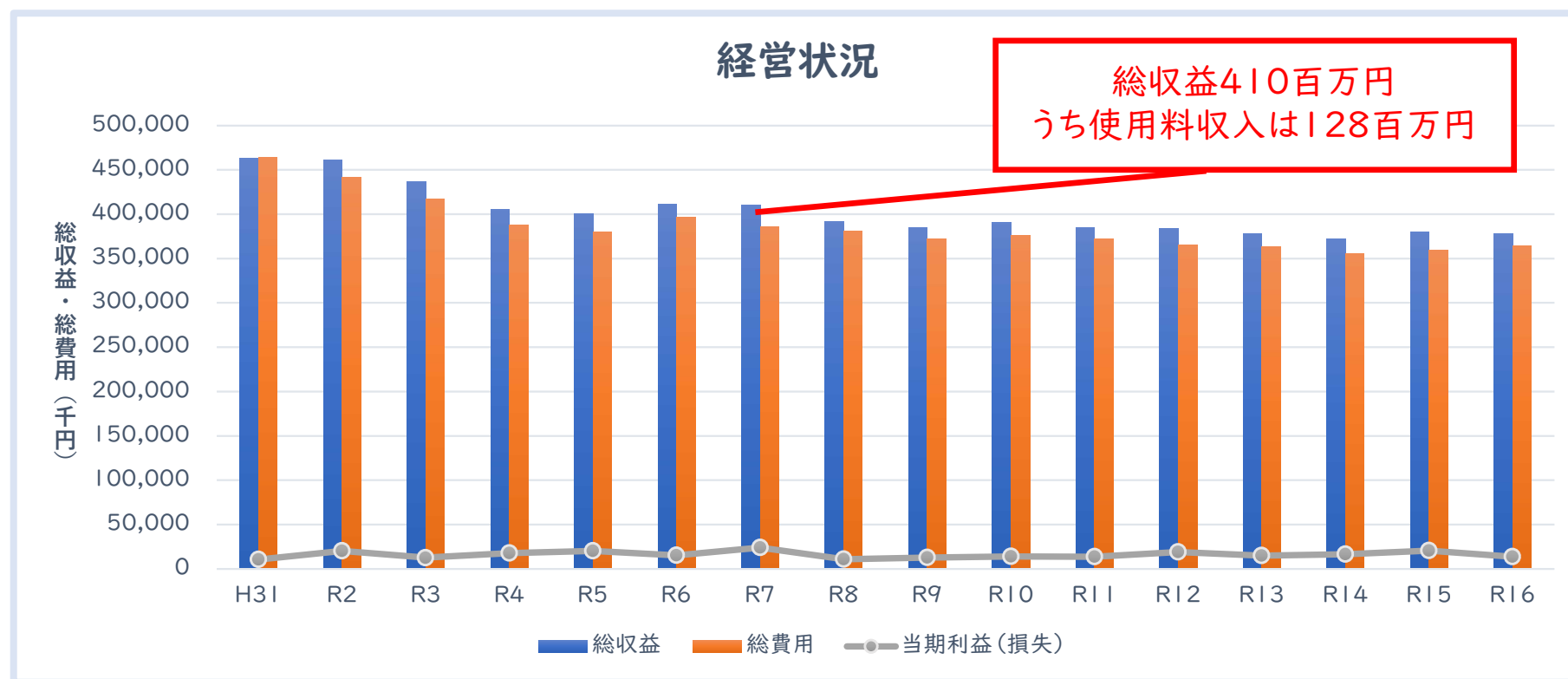
2 使用料改定の方針(案)

3 第2回のまとめ

Ⅰ 下水道事業の現状

(Ⅰ) 収益的収支の状況と今後の見通し

第Ⅰ回資料4

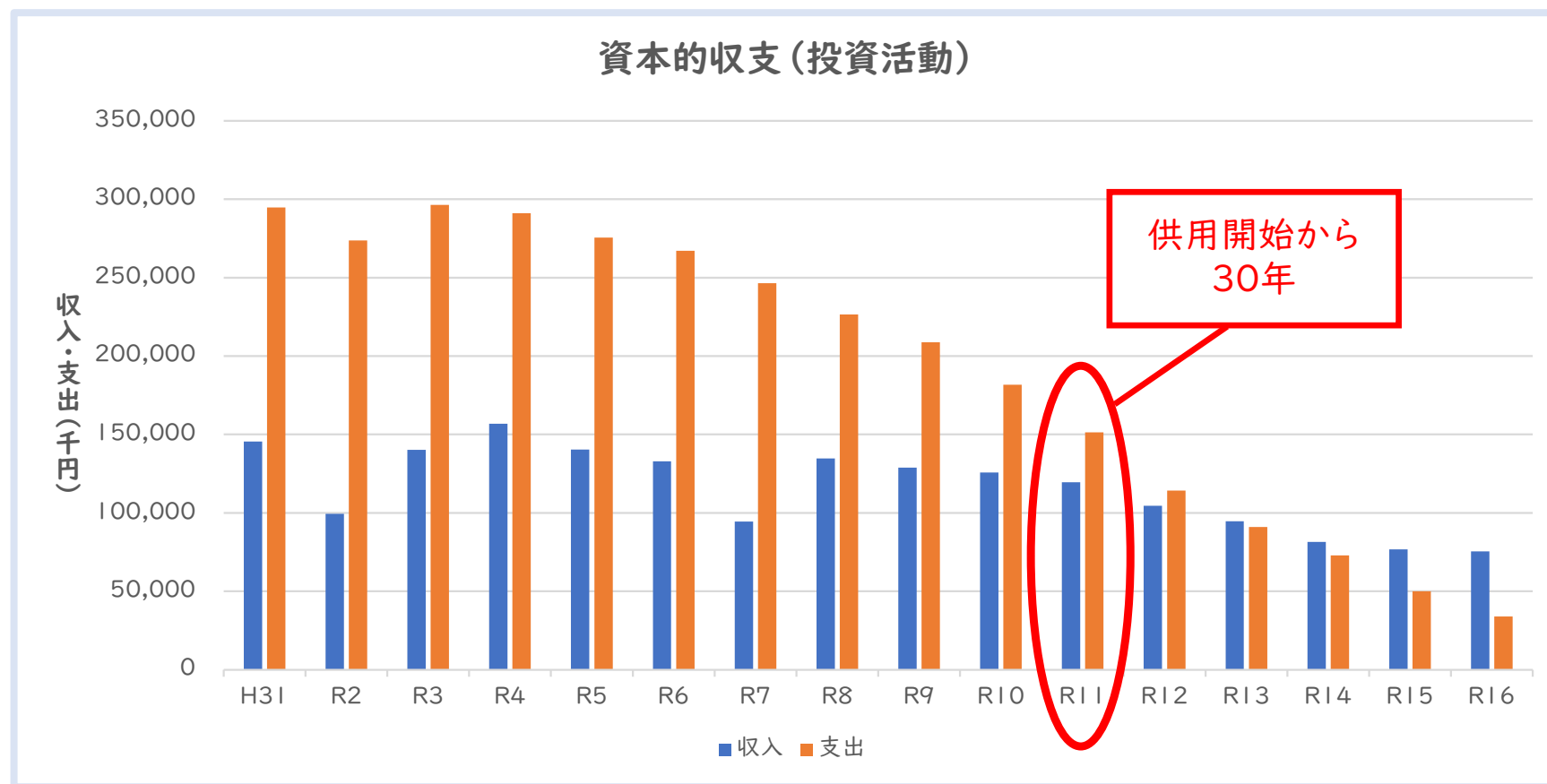


- 使用料収入だけでは汚水処理費を賄いきれず、一般会計からの繰入金により成り立っている
- 令和7年度は、基準内繰入金が135百万円、基準外繰入金が33百万円充てられている
- 流域下水道・各務原浄化センターの汚水処理に掛かる経費が増加傾向
(参考) 汚水処理単価 平成31年度 56円⇒令和6年度 62円⇒令和9年度 70円予定

Ⅰ 下水道事業の現状

(2) 資本的収支の状況と今後の見通し

第Ⅰ回資料4



- 主な支出は、事業開始時の借入の元金償還
⇒借入の返済が終了し、年々償還元金が減少傾向（ピーク時より2億円ほど減る）
- 今後はマンホールポンプや各務原浄化センターの更新が必要

Ⅰ 下水道事業の現状

(3) 現状の課題

- 収入の減少
人口の減少などにより使用料収入の減少が見込まれる
 - 一般会計からの繰入金に頼った経営
使用料収入だけで汚水処理に掛かる経費が賄えない**赤字経営**
 - 流域下水道処理施設・各務原浄化センターの汚水処理に掛かる経費が増加
施設の老朽化による修繕費や昨今の物価上昇による経費の増大
- ⇒4市6町が負担する維持管理負担金が増加し、令和9年度から10百万円以上増加



持続可能な下水道事業とするために、使用料改定の必要があります。
改定率は、令和9年度から維持管理負担金の増加に対応するため、
財源確保で**10%相当**の値上げが必要と考えます。

(使用料収入127百万円×10%=12.7百万円の財源確保)

なお、公共下水道事業の黒字決算は、一般会計からの繰入金で維持しています。

Ⅰ 下水道事業の現状

(4) 経営戦略

経営戦略とは

- ・公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営計画
- ・現状分析と事業環境の見通しをもとに、「投資計画」「財政計画」を策定し、これらの計画が「収支均衡」し、事業として可能なものであるか確認するもの

≪ 策定状況 ≫

- 平成29年3月 八百津町公共下水道事業経営戦略及び八百津町農業集落排水事業経営戦略 策定
(計画期間:平成29年~令和8年)
- 令和3年3月 地方公営企業法を適用し 上記2事業の経営戦略を改定
(計画期間:令和3年~令和8年)
- 令和7年3月 経過年度の実績や経営環境の変化を踏まえ 上記2事業を改定
(計画期間:令和7年~令和16年)

※八百津町下水道事業会計は、「公共下水道事業」と「農業集落排水事業」の2事業をまとめたもの

※経営戦略はそれぞれで策定が必要

Ⅰ 下水道事業の現状

(5) 経営戦略の比較

◇ 計画期間の目標及び令和7年度時点の達成状況

《公共下水道事業》

- ① 水洗化率90%の達成 ⇒ 89.81%
- ② 経費回収率100%の達成 ⇒ 104.4%

《農業集落排水事業》

- ① 水洗化率82%の維持 ⇒ 83.40%
- ② 基準外繰入金が使用料収入の3倍を超えないこと ⇒ 4.64倍

2 使用料改定の方針(案)

(1) 今後の予定

- ・流域関連市町が負担する費用の見直し

1. 維持管理負担金 = (維持管理費単価 + 資本費単価) × 流入汚水量

2. 建設負担金: 県が行う建設事業の経費の一部を流域関連市町が負担する費用 の合計

《岐阜県の改定方針》

- ・令和9年度から 維持管理費 57円 ⇒ 65円(+8円) に改定予定
- ・令和10年度以降 資本費 5円 ⇒ 物価上昇により改定率が予測できないため持ち越し
- ・汚水処理構想及びストックマネジメントの更新
平成28年度 汚水処理構想策定、令和元年度 スtockマネジメント計画策定
⇒岐阜県が令和9年度に同計画を更新予定のため、八百津町も更新を予定
- ・公共下水道整備時の初期投資の借入が令和11年度に終了(ピーク終了)
⇒繰入金の積算の仕組みが変わる見込みがある
⇒収支バランスが明確化し経営状況が把握しやすくなる

2 使用料改定の方針(案)

(2) 再検討の時期

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
令和7年3月改定 経営戦略	計画期間 10年										



経費回収率等の目標達成に
向けたシミュレーション

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
企業債償還 ピーク終了	ピーク	ピーク	ピーク	ピーク	ピーク	ピーク	算定期間 5年				

公共下水道整備の初期投資の借入償還のピークが終わると
繰入金に依存した経営が終了、経営の見える化が進む



前回の委員会のご意見『段階的な改定』を考慮し
今回の料金検討委員会では“水道料金”の検討に注力し
下水道使用料の改定は、次の機会に持ち越す(案)